

山形県政 150 周年記念
『真 山形』 Instagram ハッシュタグ#投稿キャンペーン募集要項

1. 山形県政 150 周年記念『真 山形』 Instagram ハッシュタグ#投稿キャンペーンとは

山形県広報広聴推進課（以下、「広報広聴推進課」）が実施する Instagram（インスタグラム）を利用した投稿キャンペーンです。

令和 8 年は現在の「山形県」が誕生して 150 周年にあたります。それを記念し、『ここが好き、やまがた。未来に残したい!』を募集テーマに、“未来に残したい”と思う、山形県内で撮影した風景、グルメ、工芸品、伝統行事などを写した写真や映像と、それにまつわる思い出やエピソード、選定理由を募集します。

広報広聴推進課は、応募された作品の中から特に魅力的な作品を、山形県公式 Instagram アカウント @pref_yamagata（以下、「県公式アカウント」）内でリポスト（再投稿）します。

県公式アカウントにリポストされた作品（以下、「エントリー作品」）のうち、「いいね」が多い上位 3 名には「特別賞」を贈呈します。また、それ以外の応募者の中から抽選で 10 名に「ラッキー賞」を贈呈します。

なお、応募されたフォトメッセージは本県の PR・広報宣伝・プロモーション等で使用させていただく場合がございます。

2. 応募資格

- (1) 年齢、性別、国籍、住所地、プロ・アマは問いません。但し、国内在住で、応募者自身が自分の Instagram アカウントを持ち、かつ県公式アカウントをフォローしている方に限ります。
- (2) 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

3. 応募条件

- (1) 非公開アカウントでは投稿が確認できませんので、必ず公開アカウントでの投稿をお願いします。
- (2) 同一または類似作品が、過去に他のコンテストで受賞して画像が確認できる作品は応募できません。
- (3) 応募された作品は、本県の PR・広報宣伝・プロモーション等のために使用場合があります。無償での二次使用にご承諾いただける方のみ、応募をお願いいたします。

なお、画像提供をお願いする場合は、応募者に対して県公式アカウントから個別に Instagram のダイレクトメッセージ機能でご連絡いたします。

- (4) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、県では一切責任を負いません。参加者自身の責任での本キャンペーンへの応募をお願いいたします。

4. 募集テーマ

『ここが好き、やまがた。未来に残したい!』を募集テーマに、未来に残したいと思う、山形県内の楽しい場所、安らぎを感じる場所、歴史を感じる場所、感動した景色や体験、工芸品、伝統行事、文化、グルメなどの写真やリール動画を募集します。

5. 応募方法

- (1) Instagram で県公式アカウントをフォローします。
- (2) 以下の内容をキャプションに入力し、県公式アカウントをタグ付けして写真またはリールを投稿することで応募となります。
- ・応募ハッシュタグ（#ここ好きやまがた 150）
 - ・被写体への想いやエピソードなどを記載
- (3) 投稿する際は、以下の点に注意してください。
- 注1) 何回でも応募可能ですが、同じ作品を複数回応募することはできません。
- 注2) 一投稿が複数の画像から構成される場合、1枚目の画像を対象とします。
- 注3) 複数の画像を組み合わせて（コラージュして）1枚の画像とした作品は対象外となります。
- 注4) 作品の撮影年月日は問いませんが、募集期間中に投稿された作品のみが対象となります。また、応募者本人が撮影した作品に限ります。
- 注5) 応募された作品について、広報広聴推進課からデータの提供をお願いする場合がありますので募集期間中、データを削除しないでください。
- (4) 応募された作品の中から、広報広聴推進課が選定し、県公式アカウント内で作品をリポストします。

6. 募集スケジュール

- (1) 募集期間
令和8年5月1日（金）から8月14日（金）
- (2) 投票締切
令和8年8月21日（金）

7. 賞の決定・結果発表手順

- (1) 特別賞
エントリー作品の中から、各募集期間の投票締切時点で「いいね!」が多い上位3作品を特別賞として決定します。
- 作品の投稿者が重複した場合は、受賞者3名が別々の方になるように、次点の方を繰り上げます。

- (2) ラッキー賞
エントリー作品の応募者（特別賞受賞者を除く。）の中から、ラッキー賞（10名）を抽選で決定します。
- (3) 特別賞の受賞作品は県公式アカウント及び県公式ホームページで発表します。
- (4) 広報広聴推進課が、当選者・受賞者に対して賞品発送のため県公式アカウントから個別に Instagram のダイレクトメッセージ機能で連絡を差し上げます。（当選者の発表は本連絡をもって代えさせていただきます。）

8. 賞品

- 特別賞：1万5千円相当の県産品ギフト（3名）
ラッキー賞：3千円相当の県産品ギフト（10名）

9. 留意事項（必ずお読みください）

山形県政 150 周年記念『真 山形』Instagram ハッシュタグ #投稿キャンペーン（以下「本キャンペーン」という）に参加される方は、以下の内容に同意いただいたものとみなします。

- (1) 本キャンペーンは Instagram が支援、運営、承認、関与するものではありません。また、Instagram の利用にあたっては、本留意事項の他、Instagram の規約を遵守してください。
- (2) 募集期間内に応募者がアカウントを削除した場合や、被写体や撮影地が山形県と関連性が低いことが判明した場合、その他広報広聴推進課がキャンペーンの運営上望ましくないと判断した場合、県公式アカウント内での画像の掲載を取り止め、エントリーを無効とします。
- (3) 各賞の受賞者には個人情報（受賞時の賞品発送先）を連絡いただきます。個人情報は、受賞者に賞品を発送するためのみに利用いたします。
- (4) 通信上のリスクをご理解の上、本キャンペーンに参加いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の違法行為により、参加者の個人情報が漏洩してしまった場合については、広報広聴推進課に過失が無い限り一切の責任を負いかねます。
- (5) 本要項は、本キャンペーンの適切な運営のために、予告なく変更される場合があります。その場合には、県公式アカウント及び県公式ホームページに掲載して参加者にお知らせいたします。

10. 担当

山形県総務部広報広聴推進課

TEL : 023 - 630 - 2089 / FAX : 023 - 634 - 4532

e-mail : ykohokocho@pref.yamagata.jp